

滋賀県原子力安全対策連絡協議会 第2回会議 概要

滋賀県防災危機管理局原子力防災室

I 日 時 平成 26 年 2 月 5 日(水) 10 時 00 分～10 時 45 分

II 場 所 長浜市役所東別館 3 階災害対策本部室

III 出席者 各市町原子力防災担当部局課長等、県防災危機管理監
県土木事務所職員(地域防災監代理)

IV 内 容

1 開 会

(1) 会長(県防災危機管理監)挨拶

- 本日の会議は、長浜市の協力を得て、10月にオープンされたばかりの市役所東別館災害対策本部室にて開催させていただき運びとなった。長浜市防災危機管理課の皆さんに感謝申し上げる。
- 県では、7月の当協議会設立・第1回会議以降も、「原子力安全協定」に基づく各種通報連絡の受領およびその内容の確認、異常時に関しては、市町の皆さんへ速やかに情報提供を行うなど、着実な運用に努めてきている。
- 並行して、放射性物質の琵琶湖への影響予測と水道対策の検討、地域防災計画の改定とその下位計画となる広域避難計画および緊急時モニタリング計画の策定に向けた作業を進めるとともに、11月には、各関係機関の協力を得て、UPZ圏内の住民の方の具体的な避難訓練を含めた原子力防災訓練を実施するなど、実践力の向上にも順次努めてきている。
- こうした中で、本日は、第1回会議以降の原子力事業者からの通報連絡の内容を改めて共有するとともに、具体的な対策のためには何よりも現場を知ることが重要なことから、関西電力大飯発電所の現場視察を行う予定。
- 特に、大飯発電所については、新規基準に基づく原子力規制委員会の適合審査が進められていることもある。現場の雰囲気を含めて、原子力発電所の具体的なイメージを掴む機会になればと思う。
- 県としては、この協議会を着実に運用しながら、関係の皆さんとの相互理解、連携を深め、原子力防災体制の更なる充実強化と県民の皆さんの安全・安心の確保に向け、努力を続けていく。

(2) 歓迎挨拶(長浜市防災危機管理監)

- 本日は、寒い中、ようこそお越しいただいた。
- 新庁舎は現在も建設途中。東館が先行して10月にオープンした。来年1月に西館の建設が完了し、フルオープンとなる予定。現在の市役所本館は取り壊し、更地となる。

- 東館は6階建てで、現在4階までを使用して業務を行っている。1階は福祉関係部局、2階は都市建設関係部局、3階は災害対策本部室を含め、防災危機管理課と情報政策課が入っている。
- 災害対策本部室は、正面に100インチの画面と65インチの画面を備えている。長浜市では河川の監視カメラを5箇所設置しており、水位の状況がリアルタイムで、大画面で確認できるようにした。また、庁舎の屋上に高感度カメラを設置しており、市内の状況も確認できるようになっている。
- 裏には作戦室も備えている。映像等を含めた情報収集システムをはじめ、万々に備えた庁舎整備を進めている。

2 議 事

(1) 「原子力安全協定」の運用について

ア 事務局から説明(資料1-1、1-2)

- 安全協定の項目および締結者を確認
- 第2条「計画の報告」、第3条「輸送計画の事前連絡」、第4条「平常時における連絡」、第5条「異常時における連絡」、第9条「公衆への広報」について、第1回会議報告分以降(7月20日以降)の実績を報告
- 日本原子力発電株式会社敦賀発電所への長浜市、高島市および県合同での現状確認の実施について報告

イ 意見交換等

特になし

(2) 関西電力大飯発電所の視察について

ア 事務局から説明(資料2)

- 視察箇所、スケジュールおよび視察のポイント等を確認

イ 意見交換等

特になし

(3) その他(意見交換)

[高島市]

- 安全協定は、平時の原発の状況確認や透明性の確保、いざという時の早めの情報の入手に有効なものと捉えている。
- しかし、昨年4月の締結は、高浜発電所を除いての締結となっている。高島市は、高浜原発からもUPZ30km圏内に入っていることから、高浜についても協定を締結してほしいということで協議をさせてきていただいているが、今日に至るも締結はできていない。
- 事務局からも説明があったが、高浜、大飯については、新規制基準に基づく適合審査が進められ、全国の中でも早々に再稼働の動きが出てくるという報道も出てきている。

- そうした状況を踏まえると、高島市としては、県と連携を深める中で、高浜原発について、協定締結に向けたステップを踏んでいきたいと考えている。
- 県が行った放射性物質拡散シミュレーションでは、高浜原発については、本県への影響は大きく出ていなかったが、条件によっては、何らかの影響が出てくることは予想される。
- 従前は、代表者会議という形をとって、県、長浜市、高島市が事業者と協議を行ってきたが、この協議会が立ち上がって、原子力防災に関して協議し、物を言っていく場の一つとなっているので、県内市町の皆さんの御協力をぜひいただきたい。
- 事業者の立場からは、原発立地に対して「隣接」「隣々接」という線引きがあるようだが、美浜原発を対象とした長浜市の協定は、県内市町の皆さんの後押しを受けて実現した。具体的に何をどうするのかというのは難しいが、高浜原発に関する協定の締結に向けて、県内市町の皆さんのバックアップをお願いできればと思っている。よろしくをお願いしたい。

[長浜市]

- 美浜発電所に関して、長浜市は「隣々接」ということで、協定の内容が通報連絡の項目のみとなっており、現地確認等の規定がない状況。何とか、現地確認等の項目も含まれた協定にしていきたいと考えている。各市町のバックアップをお願いしたい。

[県(会長)]

- 県としても、思いは共有している。
- 昨年、不十分とはいえ、協定締結にこぎつけられたのは、県内市町の皆さんの応援があったからこそ。知事、長浜市長、高島市長連名で、要望書を関西電力あて提出できたのも、市長会、町村会でそれを応援していこうという意思統一があったからと認識している。
- 昨年4月の協定締結の際、知事、両市長から話があったのは、これからがスタート、今後も不十分な部分については、解決に向けて努力を続けていくということであったが、なかなか次のステップに進むというのは難しい状況。
- この安全対策連絡協議会で何ができるかを含めて、皆さんと一緒に考えていきたいと思っているのだが、どうか。
- 今日代理出席の方が多いいということもある。会議でこうした話題が出たということ一旦お持ち帰りいただきたい。
- 今後、状況を見ながら、改めて事務局から連絡を差し上げたいと思う。今後の取組について、御理解と御協力をお願いしたい。

(以上)